

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県高崎市

3 地域再生計画の区域

群馬県高崎市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、住民基本台帳によると平成 27 年の 37.6 万人をピークとしながらも、全国の地方都市にみられるような大幅な人口減少には至らず、令和 7 年には 36.5 万人を維持している。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 24 年の 5.2 万人から令和 7 年には 4.1 万人となる一方、老年人口（65 歳以上）は平成 24 年の 8.8 万人から令和 7 年には 10.6 万人となっており、少子高齢化が進むことが想定されている。

また、生産年齢人口（15～64 歳）も平成 24 年の 23.6 万人から令和 7 年には 21.8 万人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 24 年の 3.2 千人から令和 6 年には 2.2 千人となっている一方で、死亡数は平成 24 年の 3.6 千人から令和 6 年には 4.9 千人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲2.7 千人（自然減）となっている。

社会動態をみると、令和 6 年には転入者（1.4 万人）が転出者（1.3 万人）を上回る社会増（1 千人）であり、過去 20 年以上にわたり社会増の状態が続いていることから、国立社会保障・人口問題研究所による令和 32 年の将来人口推計においても総人口が 33.1 万人を維持する見込みである。

今後、自然動態による人口減少や少子高齢化の進展は、地域における担い手不足や

それに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから、これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、安定した雇用の創出や地域を守るとともに、活性化するまちづくり等を通じて、移住を促進し、社会増についても更なる上乘せを目指す。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 仕事をつくる
- ・基本目標 2 人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規求人数	33,733人	34,240人	基本目標 1
ア	市内事業所数	16,497事業 所	16,497事業所	基本目標 1
イ	人口の社会増	1,001人	1,001人	基本目標 2
イ	年間観光入込客数	6,439,600人	6,948,889人	基本目標 2
イ	J R 高崎駅乗客数	32,723人	33,715人	基本目標 2
ウ	婚姻数	1,399件	1,399件	基本目標 3
ウ	出生数	2,324人	2,324人	基本目標 3
エ	移住支援金支給件数	115件	168件	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

高崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 仕事をつくる事業

イ 人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 仕事をつくる事業

全国でも有数の優れた交通拠点性を背景に、まちなかに賑わいや回遊性を持たせることにより、「人」「もの」「情報」が交流、集積し、その活力が市全域に大きな波及効果を生み出すまちづくりの更なる推進のため、企業誘致やものづくり産業や農畜産業への支援を通じ、あらゆる分野において市民生活と地域経済の基盤である「しごと」を増やし、高崎全体を活性化する事業。

【具体的な事業】

- ・ビジネス誘致推進事業
- ・堤ヶ岡飛行場跡地を活用した新しいまちづくり事業
- ・高崎経済大学「（仮称）共同教育研究センター」設置事業
- ・中小企業経営安定化助成事業
- ・職場環境改善事業
- ・中小企業者資格取得支援事業
- ・中小企業就職奨励事業
- ・一流技能者顕彰事業
- ・国際施策振興事業
- ・まちなか商店リニューアル助成事業

- ・ものづくり海外フェア事業
- ・小口資金融資保証料全額補助事業
- ・創業者融資保証料補助・利子補給事業
- ・住環境改善助成事業
- ・まちなか回遊性向上事業
 - お店ぐるりんタクシー運行事業
 - まちなかコミュニティサイクル「高チャリ」事業
 - まちなかオープンカフェ「高カフェ」事業
- ・地産多消推進事業
 - 農畜産物販売拡大奨励事業
 - 農業者新規創造活動事業
 - 農地再生推進事業
- ・かがやけ新規就農者応援事業
- ・クビアカツヤカミキリまん延防止対策事業
- ・豚熱防疫事業補助金
- ・高崎じまん等支援事業
- ・海外販路開拓事業
- ・果樹振興事業
- ・持続可能な地域農業振興事業 等

イ 人の流れをつくる事業

北陸新幹線の開業により、本市の交通拠点としての優位性はますます高まっており、首都圏からの移住者の獲得という都市間競争の中においても、移住支援金支給件数が2年連続で全国1位となるなど、目に見える数値として表れているが、観光という点においては、従来からビジネス客等の入り込み客が中心で、通常の見遊山型の観光はその中心にはなっていない現状を正確に見極め、適切な施策を推進する事業。

また、地方移住への関心の高まりや、住む場所に捉われない働き方の一定の浸透を好機と捉え、オンラインによる移住相談や、SNS等による地域の魅力発信を行うことで、本市への更なる移住を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ SNS等を用いた移住定住促進事業
- ・ 移住促進資金利子補給金交付事業
- ・ 住環境改善助成事業
- ・ 空き家緊急総合対策事業
- ・ 電子地域通貨導入事業
- ・ 高崎ブランド・シティプロモーション事業
- ・ 観音山・自然歩道整備事業
- ・ まちなか回遊性向上事業
- ・ シティプロモーション事業
- ・ 高崎の食発信事業
- ・ 牛伏山を花で囲むプロジェクト
- ・ 上野三碑保存活用事業
- ・ だるまミュージアム（仮称）建設事業
- ・ 高崎玉村スマートIC周辺地域における賑わい交流拠点整備事業
- ・ 「高チャリ」利便性向上事業
- ・ 小栗上野介プロジェクト
- ・ 榛名湖ヴィレッジ改修事業
- ・ 上野三碑交流拠点整備事業
- ・ 高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業
- ・ 烏川緑地高松エリア誘客・交流拠点施設整備事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ますます深刻化していく少子化への対策として、第一は経済対策として、安定した収入が確保される勤務形態の方たちを増やすことにより結婚につなげ、さらに出産・子育てへとつなげていくための事業。

第二は、安心した子育てができる環境整備として、特に、子育てに希望が持てるよう、福祉、教育、保健医療そして住環境の改善を総合的に進めていくための事業。

第三は、直接的な子育て環境の改善として、本市が実施している多角的

な視点からの子育て支援策について、さらに検討を重ね、「子どもを産み、育てるなら高崎市」と言われるようなまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 子育て応援情報サイト運用管理事業
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 保育所等入所待機解消支援事業
- ・ 保育所等整備事業
- ・ 気になる子対策事業
- ・ 第3子以降保育料無料化事業
- ・ 子育てなんでもセンター運営事業
- ・ 高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業
- ・ くらぶち英語村運営事業
- ・ 幼稚園教諭免許状および保育士資格取得支援事業
- ・ 保育所・認定こども園入所の通年受付事業
- ・ 子育てSOSサービス事業
- ・ 児童相談所運営事業
- ・ 小児慢性特定疾病医療費等特別助成事業
- ・ 小児慢性特定疾病児童等の外出費用助成事業
- ・ ヤングケアラーSOSサービス事業
- ・ 英語教育の充実事業
- ・ 部活動支援プロジェクト
- ・ 地場農産物を活用した学校給食事業
- ・ 給食費の一部無償化事業
- ・ 病児保育事業
- ・ 夜間薬局運営事業
- ・ 夜間小児救急医療体制整備事業
- ・ 不妊治療・不育症治療費等助成事業
- ・ 生殖補助医療費助成事業
- ・ 不妊治療特別助成事業
- ・ 不育症治療費助成事業

- ・妊孕性温存治療費等助成事業
- ・妊婦健康診査特別助成事業
- ・多胎妊婦健康診査費助成事業
- ・産後ケア事業 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

超高齢社会がさらに深刻化し、本市においても例外なく高齢化が進んでいる中において、福祉の充実や保健医療体制の整備、教育水準の向上、音楽や文化スポーツの振興、自然環境の保全や廃棄物等の効率的な処理、防災力の強化といった取組により、地域社会の構成員全体が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・地域活性化センター運営事業
- ・高崎伝統民俗芸能祭り支援事業
- ・スポーツイベント等開催支援事業
- ・文化活動支援事業
- ・地域イベント事業
- ・榛名湖アーティスト・レジデンス運営事業
- ・榛名湖上ステージ（仮称）整備事業
- ・高崎市民ゴルフ場跡地再整備事業
- ・烏川2号緑地根小屋エリアスポーツ施設整備事業
- ・老人福祉施設等施設整備事業
- ・高齢者社会参加促進事業
- ・高齢者買い物支援事業
- ・介護SOSサービス事業
- ・高齢者等あんしん見守りシステム設置事業
- ・高齢者あんしんセンター事業
- ・救急医療対策事業
- ・障害者支援SOSセンター「ばる～ん高崎」運営事業
- ・倉渕就労継続支援施設（くらぶちメロン村）運営事業

- ・おとしよりぐるりんタクシー運行事業
- ・高齢者力しごとSOSサービス事業
- ・高齢者福祉なんでも相談センター事業
- ・高齢者世帯買い物SOSサービス事業
- ・高齢者ごみ出しSOS事業
- ・集団健診タクシー送迎事業
- ・医療用ウィッグ等購入費補助事業
- ・危険箇所総点検事業
- ・自主防災組織等支援事業
- ・災害・避難情報伝達手段の充実
- ・災害時電話FAXサービス事業
- ・雨水対策事業
- ・河川防災ステーション整備事業 等

※ なお、詳細は高崎市地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月を目途に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで